

千葉市災害対策本部 本部員会議 25回目

1 日時

令和元年10月17日(木) 9時00分～

2 議事内容

(1) 本部長指示事項

- ・各部、各区長い間災害対応おつかれさま。
- ・停電については、局地停電が解消しつつあり、今後は、生活再建にフェーズが移っていく。
- ・今回の災害復旧にかかる補正予算は、今日発表する予定であり、どれだけ多くの人に周知できるかが勝負。各区や制度の所管部で意思疎通を図り、被災者に寄り添った丁寧な対応をしてほしい。
- ・今朝のモーニングセミナーで、土地家屋調査士会の方とお話したところ、緑区の職員が、じっくり、ゆっくり、丁寧に被災者から話を聞き、更に労りの言葉もかけていて非常に感動したとの話があった。見てくれている人は見ているので、職員に伝えてほしい。
- ・災害対応と並行して、来るべき災害に備え、今のうちに課題を整理していくこと。

(2) 各部からの報告

○事務局

(資料に基づき説明)

- ・台風15号・19号の被害報告を添付しているが、これは速報値なので、最終的に、罹災証明書発行の数値と整合性をとっていく。なお、罹災証明書の発行は、台風15号・19号で、一体的に発行していく予定。
- ・局地停電のリストは、東電のリエゾンの協力によって、14軒まで減った。今朝の報告では、11軒ほど解消したので、残り3軒とのこと。引き続き、東電により、停電されている方へ連絡を取っていくとのこと。
- ・避難所の避難者数は、1か所1人(椿森公民館)であるが、都市部の協力があり、住宅が用意できた。あとは移転するだけと聞いている。

○建設部

- ・前回台風19号にかかる倒木関係を報告したが、内容を精査したところ、数に修正があるので報告する。
47件ではなく、79件であった。市でできるものは、処置済。

- ・東電が関係する倒木は22件で、昨日9件処置が終わり、残り13件。
- ・道路の通行止めの状況については、1件。
通行止めは、NTTの倒れた電柱により中央区都町の街区の真ん中で起きたことだが、現在、迂回できる状況。
 - （市長）都町はどういう状況なのか。
 - （建設）民地部分（民地引き込みの電柱）であるため、地権者と話し合っている状況と聞いている。道路管理上、問題があるので、早急に解消するよう強く要望しているが、なかなか進まない状況。道路管理者としては、民地であろうがなかろうが関係なく、早急な対応をしないとイケないが、NTTの腰が重くなかなか動いてくれない。
 - （市長）もう看過できない状況なので、特別職からNTTに申し出ることが必要かもしれない。民・民の話ではあるが、処理は早急にしてもらいたい。
- ・台風15号の倒木はかなり多かったので、若干残っている。山間部で現在6件あるが、今週中に解消する見込み。台風15号・19号ともに、今週で概ね解消するとおもう。

○環境部

- ・災害ごみについて、火曜日以降問い合わせはあるが、ステーションまたは自己搬入で対応している。両方難しい場合は、個別に対応している。未処理件数が850件ほどあるので、集中して処理していく。

○経済農政部

- ・東電の復旧作業員に提供しているサイクル会館の利用状況について、14日月曜0人、15日火曜5人、16日水曜7人であった。一時減っていたが、また増えてきた印象。

○中央区

- ・椿森公民館の避難者について、本日早朝にお会いした。市営住宅の鍵を渡し、公民館を退去されたため、本日の12時00分をもって、椿森公民館は閉鎖しようと考えている。

3 今後の予定

- ・次回の災害対策本部本部員会議は10月21日（月）9時00分の予定。
- ・今週末に強い雨の予報がある。体制は第1配備を取っているので、連絡体制の確保をお願いしたい。